

令和4年8月5日

県立中央病院における新型コロナウイルス感染症の 感染拡大に伴う入院時期の調整等について

県立中央病院では、これまで感染防止対策を徹底してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び陽性者の接触者と判明した職員が増加しているため、今月1日から5日まで入院時期の調整等を行っているところですが、昨日17時時点で、37名の職員（医師5名、看護師28名、その他4名）の職員が出勤できない状況であり、引き続き、8月12日までの間、60名程度の入院時期の調整を行います。

なお、特定の病棟で出勤できない職員が7名（陽性者3名、接触者4名）となっており、当該病棟は主に整形外科で治療をされている患者様が利用されていることから、整形外科等の救急患者の受入れに一部影響が生じる可能性があります。

県民の皆様、当院をご利用いただいている患者の皆様、ご家族の皆様には大変ご心配をお掛けしますが、できる限り早期に通常の医療体制に戻したいと考えておりますので、ご理解ください。

[入院時期の調整]

(1) 新たに調整を行う期間 8月8日（月）～8月12日（金）
（状況により延長する可能性があります。）

(2) 入院調整の対象として想定される患者数：60名程度

(3) 入院調整方法：入院予定者のうち、予定手術の延期が可能な方等について、個別に調整し、入院時期の調整を行います。

(4) 今後の周知：

今回の調整期間以降の対応については、下記中央病院ホームページでお知らせします。

【県立中央病院ホームページ】

<https://www.chp-kagawa.jp/>